

平成17年度第2回高津区区民会議（試行）

日時	平成17年11月25日（金） 午後6時
場所	高津区役所5階第1会議室
出席者	委員 宮田良辰議長、吉崎隆男副議長、安達次哉委員、大野巳津子委員、川崎泰之委員、佐藤順子委員、佐保田友男委員、鈴木穆委員、鈴木正宏委員、宗田昭治委員、瀧村治雄委員、富田誠委員
参与	石田和子参与、猪股美恵参与、大島明参与、岡村テル子参与、粕谷葉子参与、後藤晶一参与、西村英二参与、堀添健参与、小川久仁子参与
行政	土屋参事、葦澤副所長、伊藤所長、武田課長、河野課長 総合企画局 小松主幹、阿部主査、白石職員
事務局	山形区長、梶副区長、折原主幹、鈴木主査、依田職員、藤原職員
議題	(1) 区民会議の制度について ア 区民会議設置の基本的な考え方（制度素案）について イ 委員の構成及び選任について ウ 区民会議で審議する課題の集約方法について (2) 区の課題解決への取組状況等について (3) その他
傍聴人の数	7人
発言の内容	以下のとおり

1 開会

司会 【開会の宣言】

2 あいさつ

【高津区長あいさつ】

3 報告等

司会 ・配布資料の確認  
・会議公開の対象である旨の説明（傍聴者遵守事項）  
・欠席者の報告（上形委員、大関委員、加藤委員、栃木委員、佐藤参与、斉藤参与）

4 議題

(1) 区民会議の制度について

議長 それでは、これから議事に入らせていただきます。

初めに、会議の進め方についての確認事項として、まずそれぞれの議題ごとに行政側からご説明をいただき、そしてその後で区民会議の委員の方々にご論議をいただくと

うことで進めさせていただきたいと思います。また、区選出議員の皆様につきましては、参与という立場から全体を通してのご感想あるいはご助言等お願いする時間を別途設けておりますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

それでは、議題の（１）、区民会議の制度についてですが、まず初めに（ア）の区民会議設置の基本的な考え方（制度素案）について、これにつきましては総合企画局から説明をいたしますので、よろしくお願いしたいと思います。

総合企画局 【資料1（議題（１）アに関する資料）について説明】

議長 今の説明について質問または意見等ある方はお願いしたいと思います。なお、発言の際には、お手数ですが、挙手をして指名されましたら、お名前を名乗っていただき、それから発言をしていただくようお願いしたいと思います。

委員 佐藤でございます。最後にパブリックコメントについてお話がございましたが、どのような方法で区民は意見を言ったらいいのでしょうか。

総合企画局 パブリックコメントにつきましては、ホームページ上でまず制度素案を公表すると同時に、各区役所、それから情報プラザ等で制度素案の紙ベースの資料をお配りしたいと思っております。それに基づきまして、インターネット上でご意見いただく場合、それからファクスでいただく場合、お手紙でいただく場合というような方法で意見をいただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

委員 わかりました。

議長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

委員 高津青年会議の安達です。前回の会議のときにも若干似たような質問をしましたが、資料1の9番の区民会議と他の会議との関係で、区民会議に伴って区政推進会議を廃止し、引き継がれるという部分がありますが、実際私も両方出ていて、区政推進会議の現状やっている内容と、会議のやり方が区民会議とかなり開きがあると思います。簡単にそういう引き継ぎというのでできるのかどうかということをお聞きしたいと思います。

総合企画局 現在、区政推進会議では、区長の自主企画事業としての魅力ある区づくり推進事業についてご審議いただいていると思います。ですから、区長が事業を提案して、その事業に対してご意見をいただくといった方式で進められていると考えております。区民会議は、課題を解決するためにどのような方法があるかといった課題ベースの話し合いのなかで、その解決に向けて魅力の事業として解決策ができるかどうかということも含めて審議いただくというふうに思っております。つまり、区政推進会議については事業ベースのご議論、区民会議については課題から事業に向けてのご議論といった

ように考えております。そういった意味で、機能は引き継がれると思っております。ただ、それを審議する場として、区民会議、本会議がふさわしいのか、あるいは専門部会等でやっていくのがふさわしいのかといったものにつきましては、区ごとに検討されていくものと思っております。

議長 よろしいですか。

委員 高津区社会福祉協議会の富田ですが、今の質問とちょっと似ておりますが、区政推進会議は、これは区民会議に引き継ぐということになりますよね。区政推進会議の中で関連して、高津区まちづくり協議会というのがございますね。このまちづくり協議会は、区民会議の専門部会とか何とかの意味合いを持っていくんですか。これはもう全く処分して解散してしまうのか、その辺のところはどうなのでしょう。一生懸命皆さん方やってくださっているのですけれども。

総合企画局 現在、各区にまちづくり推進組織として、まちづくり協議会が組織されております。これは区民の方々が自主的に課題解決に向けた取組をされているといったことで、各区でいろいろ組織のあり方がございますけれども、基本的に区民会議ができたために、そのまちづくり協議会がなくなるということではないと考えております。先ほどもちょっと触れましたけれども、区民会議とそのまちづくり協議会との関係というのはやはり対等でございます。例えば、課題解決に向けた連携であるとか、委員の選出であるとか、これは各区ともすべて同じ体制ではございませんけれども、そういった部分で連携をすべき会議体というふうに考えております。

委員 ちょっと抽象的過ぎて、もっと具体的に、基本的にまちづくり協議会の方で、それぞれの専門というのがあるわけではないですか。現実にやっているわけでしょう。そのことについては、区民会議としての性格上は当然取り上げていかなければならない内容でもあるわけですね。なおかつ、区民会議とは連携をどのようにしていくのかというこのことを僕は聞いているので、もっと具体的に言ってくれないとわかりません。

総合企画局 専門部会ということで設置ができるということに規定をさせていただいておりますけれども、専門部会でまちづくり推進組織がそれぞれの分科会等をお持ちで、例えば福祉であるとかまちづくりであるとか環境であるとかといった、それぞれの分野で活躍していらっしゃる方々を含めて専門部会との連携という方法も考えられると思っております。

議長 ほかにございますか。

[発言する者なし]

議長 ないようでございますので、議題の(ア)の区民会議の設置の基本的な考え方についての質疑をこれで終わらせていただきたいと思います。

次に、議題の(イ)、委員の構成及び選任についてということでございます。事務局の方からお願いをいたします。

事務局 【資料2（議題（1）イに関する資料）について説明】

議長 ただいまの説明につきまして、ご質問、またはご意見等がある方はお願いします。

委員 瀧村です。今資料2の説明の中の考え方3の中で、最後にちょっと思ったのですが、すべての区域に基盤を持つ団体、そこからの推薦等を考えているというような発言がありました。事務局としては、幾つぐらいの団体を念頭に置いているのか、それについてお答え願えればと思います。

事務局 住民組織として、自治組織、町会、自治会などを考えております。

委員 今我々が属している町会とか自治会、それ以外にいろんな民生委員の団体とかあるわけですね。そういうような団体の幾つぐらいの中から推薦をもらえればと考えていただいているのか。

事務局 地域に根ざしたものとして、民生委員の活動などもあるのですが、今現在は、基本的には町内会、自治会を考えているところでございます。

議長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

委員 公募の部分ですが、これにつきましては、とかく公募の基準というのは難しいかと思いますが、その辺のところはどのように考えているのか。とかくこういう大きな内容になってきますので、私もいろいろ公募の中でも透明性がやはり必要になるかと思うのです。なおかつやはりだれが選ぶのかという問題も出てくると思います。基本的に、公平性というのは非常に大事な部分ですので、その辺のところをどのようにきちんとするのか、そのところをお聞きしたいのですが。

事務局 まだ具体的にどういうつくりにしようかということは最終的に決まっておりはりませんが、行政以外の方にも入っていただきまして、選考委員会といったものを設けたいと考えております。例えば、区民会議の場で課題の解決に向けてどんなことをやっていきたいのかといったことを簡単に書いていただくなどしながら広く選考していきたいと考えております。

事務局 ちょっと補足いたしましょう。公募につきましては、地域におけるいろいろな活動の経験であるとか、あるいは活動の状況、それから区における課題解決に寄与できるような能力とか意欲を持っているという、そうした選定の基準を設けていきたい。さらに、これらを判断するための小論文を入れながら、申し上げましたような選考委員会において選定をしていくという形で進めてまいりたいと思います。

委員 川崎でございます。もう一つ選び方の話で、分野別の方で最大10人ということだと思いますが、そうすると団体数で言うと最大で10の団体からということで、その団体そのものの選び方というのはどのようにお考えでしょうか。

事務局 本日のこの会議の中で、高津区の課題解決について、委員を選任するに当たりま

して必要な分野はどういったところなのかということをご意見いただいて、そのご意見をもとに区の課題解決に向けて求められる委員選任の分野を決めたいと思います。その分野の中で一定の活動規模等がある、課題解決能力がある、そうした団体をその次の段階として決定していきたいというふうに考えているところでございます。

議長 委員の推薦を依頼する団体についてどの分野が適切なのかということが、重要なポイントとなりますが、その点で、行政として何か考えがあればそれを皆さんに提示していただきたいと思うのですが、いかがですか。

事務局 【委員の推薦を依頼する団体の活動分野についてのイメージを説明】

議長 この件について、皆さん方から、何かご質問はございますか。

委員 大野です。この3番の子育て、教育の分野としては、どれくらいの振り分けというか、保育園からずっとありますね。それに関してなんですけど・・・。

議長 いかがですか。

事務局 子育てと教育と両方書いてございますが、試行のこの会議では教育分野の団体から委員の方に出させていただいておりますけれども、もし仮にこれが子育てと教育と両方選ばせていただくような場合には、子育てはやはり保育園ですとか、そのくらいまでの年齢層、教育となりますともう少し上の年齢層を対象として活動している団体を今のところ想定しております。

子育ては、年齢的にはもっと高い層まで当然対象となるとは思いますが、実際に活動している団体の状況などから子育て分野は学齢前、教育分野は学校教育くらいを対象に活動している方々を今のところ意識しているところではございますが。

議長 ほかにございませんか。

[発言する者なし]

議長 ないようでございますので、この件については以上で終わらせていただきたいと思います。

委員からいただいたご意見を事務局でさらに検討していただいて、次回の会議に諮っていただけるように、お願いしたいと思います。

事務局 それでは、きょうの段階は、地区別と団体別という二つの大きな柱で、市の方の素案では、分野別というのが基本であって、それを中心としながら委員を選んでいただくということですが、高津区といたしましては、先ほどからご説明いたしましたように地区別と分野別、この二つを等分しまして、そうした構成で20人にさせていただくということでございますので、この基本的なフレームを、ご理解、ご承認をいただければ、この後第3回目の会議開催に向けまして、どのような団体が地域の課題を解決していくのにふさわしいかという団体の選任についての案を幾つかつくりまして、それをご提示

しながら、ご議論いただいて最終的に決定していただくといった形で次回進めさせていただくということをご理解いただきたいと思います。

議長 ただいまの説明でよろしいですか。

[「はい」と言う者あり]

議長 それでは、そのようにさせていただきます。

議題の(ウ)に移らせていただきます。区民会議で審議する課題の集約方法についてということで、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局 【資料3(議題(1)ウ)に関する資料)について説明】

議長 ただいまの説明についての質問、またご意見がありましたら、ご発言願いたいと思います。

委員 この考え方についてはこれでいいと思っておりますが、一つその図1の方、右側のピラミッドの中に区民が入っていないのはおかしいと思います。これは区民会議ですので、私たち委員は16名ですけれども、これ以外に20万人いるわけですから、その人たちは、どこに何を言えばいいかというプロセスをシステムとして設定しておいた方がいいと思います。

議長 それについてお願いします。

事務局 このピラミッドは、基本的に左の図の区民会議の流れに対応する形でつくってございますので、区民の参画が見えづらくなっている部分もございしますが、基本的に区民意見の募集を行うものとしましては、この区役所という左側の下の三角の中で区民会議提案箱といったものから、例えば、前回の会議の中でご提案がありましたけれども、区役所のフロアですとか、あるいはホームページ上にこうした区民の意見をお聞きするようなものを設けまして、意見を聞いたり、あるいは市政だより高津区版の中で区民から意見をいただくようなコーナーを設けます。それによって、どんな課題があるのかといったものを募集するという形をとるのが一つと、これについては一般の方からの課題ですとか、課題を把握するために意見を聞くものと、それから一番上の区民会議と書いてあるこの三角ですね、この中で区民意見の募集等とございしますが、課題の共通理解なり、あるいは課題解決策を検討するに当たりましての意見を、やはり同様に区民提案箱、区役所に置く提案箱ですとか、あるいはホームページ上に区民の方から意見を聞くようなものを設けまして聞いたりしながら、この課題を把握するに当たって、あるいは解決策の検討等を深めるに当たって2段階的な流れで聞いていきたいというふうには考えておりますが、ちょっとこの図ではわかりにくくなっておりまして恐縮でございます。基本的には区民会議の流れと連動しながら、それぞれの段階ごとに意見を聞くようなことをしていきたいと考えているところでございます。

議長 よろしいですか。

ほかに。

委員 資料3の右側の方でございますが、今のご説明で共通の提案書、フォーマットの作成という、その様式化の中でこれをどのようになさるのか、その規約で形式的にやられた場合には、せっかく今川崎委員からの市民の要望等々が一律に様式化されるように危惧を感じますが、これはどのようになさるのか、前もって聞いておきたいと思います。

事務局 区民の皆様から課題や解決策を提案していただくのにあたりまして、具体的にお聞きする必要があるかと考えておりますので、フォーマットという表現をさせていただいたところでございますが、それ以外のものを排除するとか、そういったことではございません。提案するのにあたって、対象を明確にして意見をいただきたいといった意味でございますので、形式にとらわれず幅広く提案をいただけますよう本日鈴木委員からいただいたようなことも含めて、ご意見を参考にしながら検討していきたいと考えております。

議長 よろしいですか。

委員 瀧村です。今この課題集約のピラミッドというような図を見ていまして、ちょうど下の方から区役所、それから右側の方に委員というぐあいになってますが、その中の区役所というのは、これは私なりに理解したのですが、これは一般市民の意見というふうに考えてもいいのか、右側の方の委員というのは、このメンバーの我々かと、この中で一番重要視とか、この三角の中で一番のポイントというのは、一定の選定基準に基づき、行政で案を提示し、区民会議で選定をすることで、ここが一番のポイントなのかと思いましたが。この中でいろいろな意見が出された中でこの委員でいろいろ議論し、それを選定し、実行に持っていくのではなからうかと、私なりに理解をしましたので、いろいろな一般市民の人たちの意見は、ほとんどこのような方法ならば網羅されるのではないのかと感じております。

以上です。

議長 大野委員。

委員 大野です。このピラミッドをもうちょっと伸ばして、一番下のところに区民と書いたらどうなのかと思いましたが。なぜかという、私たち委員も区民の中の一人なので、もう少し延長して、その下のところに区民と書いていただいて、区民会議提案箱に入れる方もいっしょれば、この委員の中の人たちがそこで意見が出るという形だと思いたいのではないかと思いましたが。

事務局 きょうの段階は、少し抽象的な提案のスタイルになっておりますが、まず区役所側、行政側と委員側、もちろんその下には今ご指摘がありましたような区民のいろいろなニーズや意見がある、そういうボトムアップ型の、この二つの方法をとって提案が集約されて選定されるという形でよろしいかという点と、もう一つは、先ほどの説明にあ

りましたように、課題の捉え方の基準として、共通性と問題性、テーマ性、公益性、解決可能性、この四つの条件をおおむね備えているというような点でよろしいかと思いません。その辺のご了解をいただければ、次回の区民会議に当たっては、今出ておりますような課題の選定の基準案をつくりながら、それに基づく調書、フォーマットをつくりまして、提案というのはどういう手続を経てできるのかとか、一人ではなくて、もちろん複数ですけれども、どのくらいの人たちの委員の意見が出れば提案ができるのか、あるいは今申しあげました四つの条件すべて備えていなければいけないのか、ある程度どのくらいまで備えていけば提案としてできるのか、それから区民のニーズや意見との関係はどうなのかとか、区民会議の場で選定するのですけれども、それが随時提案が上がってきてやるのか、あるいは一定の次期にきちんとやるべきなのか、そんなふうな細かな基準、選定の基準について、次回案としてご提示させていただいて、ご議論いただければと思います。

議長 ほかにございませんか。

委員 私の意見としましては、共通提案で区民の方からいろんな提案が出ると思いますが、その提案に対して4条件がそろっていて、いい提案であれば何らかの報賞制度といいですか、せっかく出された方の考え方というものを称えていくといいですか、そういったことも良いのではないかと言うふうに思います。最初のころは目新しくてどんどん出すかも知れませんが、それはマンネリ化していくとなかなか出さなくなってしまうので、そういったことも考えたらどうかと思います。

議長 意見でよろしいですか。

ほかにございませんか。

委員 青年会議の安達です。先ほど川崎さんから質問の中で、区民の意見を市長への手紙とか、いろいろそこから吸い上げるということで、それからA、B、C、Dと段階を踏んでいきますよね。Dで、また区民の意見の募集となりますけれども、例えば先ほどの重要性とか緊急性の選定基準を設けてということですからけれども、これだと逆に時間がかかってなかなか解決できないというか、速効性がないんじゃないかというふうには思っていますけれども、その辺はいかがでしょう。

事務局 今安達委員からいただいたような受け止め方もあろうかと思いますが、次回にまた今回の区の課題が最終的に予算の決定も含めて、どんな調整結果になったかといったことを報告させていただく予定でございますが、恐らくそのときに、次年度で検討する課題ですとか、解決策についてこの会議の皆様にお諮りしていくことになるかと思いますが、それに連動して、一般の区民の方々からは提案箱ですとか、市政だより区版特別号ですとか、そうしたものを利用しながら意見を聞いて、課題の集約と、それから解決策はどういったものがあるかといったことをお聞きしていく中で、次の年度に入ってから、課題を集約して、選定基準に基づいて選定を行って、あわせて解決策も決めてい

くようなことを考えております。今回はそうしたつくりで資料を提出しておりませんのでわかりづらいとは思いますが、例えば、年度内に3回程度の開催であれば、年度の末に翌年度の課題の解決策ですとか、課題についてお諮りするということの中で、あわせて一般区民の方からもそうした意見をお聞きして、それから第1回の会議の中では課題の選定、解決策の決定をしていって、そしてその会議に連動させながらまた区民の意見を聞いてという流れで、行っていきたいと思いますので、このピラミッドですと、時間が大分かかるような印象もあろうかと思いますが、基本的には会議の開催とあわせながら、まず区民の方から課題はどんなものがあるのか、解決策はどんなものがあるのかをお聞きして、それでそういったものを受けながら区民会議で決定して、また意見を聞いてというふうに会議と連動させながら区民の方々の意見を聞いていきたいと思っておりますので、時間がかかるといったようなことにはならないのではないかと考えております。次回には会議の開催と、それから区民の方々から意見を聞くような時期と、あわせてスケジュールをお示ししたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長 ほかにございますか。

委員 川崎地域連合の鈴木でございます。区民会議で審議する課題についてですが、区民会議で審議する課題については、即決性を求められものもあるかも知れませんが、時間がかかるものであっても、やはり話し合っていかなければならないような課題もあるかと思っております。ここにも書いてありますが、安全安心のまちづくり、これも簡単にできるものではありませんし、それから子育てとか教育の問題、こういったものも高津区として継続して協議していかなければいけないような課題も出てくるかと思っておりますので、この4条件の中で、やはり解決可能性というところにひっかかってくるかも知れないけれど、この4条件は4条件でよろしいかと思っておりますが、これはもう絶対必要ということではなく、おおむねというような形で課題については選定していただければという意見です。

議長 意見でよろしいですか。

ほかに意見はございますか。

委員 今の事務局提案で結構だと思いますが、やはり区民の意見をどのように吸い込んでいくのかというやり方が大変重要な課題になると思うんですね。やはり区民会議提案箱とか、それぞれ様々出てくると思いますが、やはりある程度の内容が試行錯誤の中で出てきた場合は、当然区民から意見の募集という、ここがどうもひっかかるんですが、私はストレートにやはりライブで意見を聞けるような場面もつくるべきだと考えます。これは提案です。

事務局 先ほどの安達委員のこととも共通するのですが、区民意見の募集というところにひっかかっているのだと思いますけれども、最初の時点では、区役所はいろいろな区民の意見を吸い上げていくということです。それと、次第にピラミッド型に上がってきた中で、最終的に審議すべき事項が本当にこれでいいかどうかというのは、例えば、

今富田委員が言われたように、区民会議が主催をするタウンミーティングであるとか、パブリックコメントであるとか、そういうような形で区民会議自身が区民に課題の妥当性とか、そういったものを問うような機会を設けていくということです。ちょっとわかりにくかったと思うんですけども、考え方として、広くフォーラムとかタウンミーティングとかパブリックコメントを求めながら最終的に課題を選定していくという手続をとっていくという考え方でございます。

議長 ほかに何かございます。

委員 商業の立場からちょっと申し上げたいんですけども、この人口比率と委員の選定で、橘と高津で6対4になっておりますけれども、橘地区は現在商店街という団体がもうないんですよ。私は商店の代表で来てはおりますけれども、本当に今区民の人たちの意見といたしますと、何か全体の意見が通ってないということを私もきょうは代表として来てて感じたわけですよ。そうした場合に、役所としても公募みたいな形で商店の方たちに公募を頼むのか、何らかの形で、末端のそういう団体を解散したところはどうするのか、という問題があります。

商店街も今皆さんご存じのように、いいところはいいですよ。決して悪くないですよ、どんどんマンションが建つから。しかし、その差が三つになっているんですよ。もう本当にどうにもならないところが1ランクあって、まあまあというところが中間で、ますますいいところもあるんですよ。いいところは時代に沿った営業方針をとって、インターネットやホームページをどんどんやっているの、ますます前進しているのですが、しかし、いいところは3割ですね。その他は皆さんの声を聞いていても、救済の方法もない状態です。我々も任意の団体だからどうにもできないし、法人化している商店街もありますけれども、なかなか協力ができなくて厳しいという内容です。

ですから、ここでお話しして、皆さんのご意見を聞いても、本当にどうしようもないんですけども、何らか区の方で、そういう点をあわせて頭の中に入れておいていただいて、行政の方も何とか対策を考えていただきたいと思います。それこそやはり昔は商店がまちの発展だとか、いわゆる文化だとか、町おこしをやっていました。今商店街が衰微しちゃっているから、本当の町おこしはできないんですよ。情けない状態なんですよ。ですから、区の行政の方たちも全般のことを考えながら、その点を考慮していただきたいと、代表で来ていてそう思います。

ですから、商店でも厳しい環境にある人は出て来ませんが、そういう人たちが本当は来て、意見を言ってもらうことが、一番大事じゃないかと思うんですよ。工業、農業、農業だっってどうなっているか、いろいろな意見があると思うんですよ。そういう点も一つ考慮に入れまして、これからの会議を重ねるごとに、少しでも、浸透させていただいて、区の行政の本当の心を伝えたいなと私も思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長 お聞きしておきます。

ほかにごいませんか。

[発言する者なし]

議長 はい、それではこの件につきましては、以上で終わらせていただきたいと思います。

委員の皆さんからいろいろな意見をいただきまして、事務局ではさらに検討していただいて、次回の会議に諮っていただけるようにひとつお願いをしたいと思います。

(2) 区の課題解決への取組状況等について

議長 続いて、議題の2、区の課題解決への取組状況等についてということで事務局より説明をお願いいたします。

事務局 【資料4(議題(2)に関する資料)について説明】

議長 ただいまの説明について質問、またはご意見をお伺いしたいと思います。ご発言をお願いします。

[発言する者なし]

議長 それでは、ただいまの件については、以上で終わらせていただきたいと思います。

以上の課題は、いずれも高津区にとっては大事な課題ですので、委員からいただいた意見をもとに、さらにこれから調整を行っていくということでお願いをしたいと思います。

[発言する者なし]

(3) その他

議長 それでは最後にその他として何かございましたら、ご発言願いたいと思います。

[発言する者なし]

議長 それでは、本日ご出席をいただいております区の選出議員の市議会、県議会の先生方からご感想、あるいはご助言がありましたら、よろしく申し上げます。

参与 そうですね、資料の3のところから申し上げたいと思います。この参加型の民主主義というところで言いますと、この課題集約というところの大前提になるのは、やはり参加しようという意思表示があることが前提である、その意思表示がないところをどうくみ上げていくのかというようなものはなかなか限界があるので、意思表示があるということが前提で課題が吸い上げられていくということでは、ここでさまざまうたわれていることはそのとおりだろうと思うんです。選任のところにも非常に係ってくる話なんですけれども、課題の集約の重要性、それから優先性、そういったものをどういう形で絞り込んでいくのかというところが、もう少し議論が必要なのではないかというふうに私は今日感じました。

というのは、一つには、課題を解決していくときに、例えば、鉄道事業者であるとか、

開発業者であるとか、様々な相手のある話の場合に、どういうふうに対応していく体制がとれるのかということ、それから一定の選定基準で吸い上げてきた課題を絞り込んでいくというときに、ここの資料3の左の上を書いてある共通性、公益性、ここの部分が非常に問題になってくる。何を共通性とするのか、何を公益性とするのか、この基準を定めるときに、公益性、共通性というところをもう少し厳密にとっておかなければ、地域課題、非常に重要な地域課題みたいなものが具現化する中で優先度が下がってしまうというような、さまざまな事態が起こるのではないかと思いますので、共通性、公益性というところの認識、共通認識をつくり上げることが必要だろうと思います。

それから、資料2の方にいきます。資料2の方の選任のところ、今の課題をどう絞り込んでいくのかということに係ってくる話で、先ほどから1から7までのところをどう配分していくのか、どういうところを選んでくるのかということがありましたが、一番大事なのは、先程の課題の絞り込みをどうするのかということが前提にあって、そのことの上に選任が出てくるだろうと、そのときに私は満遍に選ぶ必要はないと思うんです。それぞれの地区の、あるいは区の課題に応じて、例えば子育てが3人になってもらいたいだろう、それから福祉のところを5人になってもらいたいだろう、いや、それは極端な話ですけども、そういう満遍性という、公平性、公益性とかというような中で、非常にオーソライズされちゃって、課題解決がつまらなくなってしまうことを私は大変心配していますので、少しそういう柔軟な対応をしていく必要があるのではないかなというふうに思いました。

それから、委員の構成のところなんですけれども、10代の話が、きょうの議論の中にも出てきていませんでしたが、10代の年齢層は、参加ということは議論の対象にならないのかどうか、そういうことも少し検討していただければというふうに思います。

それから、最初のA4の話のところ、基本的考え方というところの8番の区長の役割、ここの区長の役割は関係する行政の情報を提供する、一言で書くとそういうことなんですけど、ここの部分は大変難しい部分だと思うんです。私は、本庁の方の、あるいは議会の方の情報とこちらの区民会議の情報の温度差ができてはいけないと思うわけで、区民会議の委員さんにどれだけタイムリーな、あるいはリアルタイムな情報が適切に提供されるのかということでは、区長の役割として工夫が必要で、その工夫をもっと示してもらいたいのではないかと思います。

後は、私ずっとここに1回目、2回目、参与としてかかわって発言しているんですけども、参与のあり方で、区の課題解決に向けた調査審議に助言をすることができますというところで、こういうふうに関後に本実施に当たっても最後に意見を言うようなあり方で進めていかれるのか、審議に参加ができるのか、その辺のところをもう少し聞かせていただきたいと思います。どっちにしても、参加型の民主主義、参加するという意思がある人たちを、何らかの条件をつけて排除しない、排除されたという意識が住民側に

持たれるようなことがあれば、それは私は区民会議の失敗だと思っていますので、排除されるという意識を極力さけるための工夫というのを最後の3回目のところで、もう一度議論していただければと思っています。

以上です。

議長 今の前段はご助言、ご意見ということでお伺いしてよろしいですか。最後の参与の立場、これについてどうなのか。私は、参与はあくまでも助言を行うのだということで、審議には参加しないと聞いていますので、そのような形で進ませていただいておりますけれども、市の方針として、そういうことがきちっと決まっているとすれば、理事者の方でお答えをいただければと思いますが、理事者の方はいかがですか。

総合企画局 政策部の小松と申しますが、参与の立場ということで、私どもは、4ページの6番でございますけれども、資料1の中で、必要な助言を行うことができますということですと説明はさせていただいております。ですので、区によって、例えば、会議の席でありますとか、そういったものにつきましても、さまざまな対応があると思っておりますので、私ども統一的な見解としましてはこの4ページの6番の域を出ておりません。

議長 大島参与。

参与 私は自民党なんですけど、少なくとも自民党の市議団の中で、本庁の方で行政の方とヒアリングをやった中では、参与の立場というのは、区民会議の中で委員の皆さんの発言の中で、どうしても情報としてわからない部分だとか、発言を求められた場合にのみ発言をするということで、審議に参加するというのは、これは全然見当違いじゃないかと、こういう見解を持っております。

参与 公明党の後藤ですけれども、今ちょっと猪股議員の発言は、まだこれから試行段階で来年度から本格実施するに当たって、議員はどういう形で参加するのか、試行している段階なんです。その段階で区民会議の皆さんに意見を求めて、一つの方向性に持っていくような問いかけをすること自体が極めて私は不謹慎だろうと、このように思っておりますので、行政の人はそれをしっかり言っていたかかないと、来年の本格実施される時にしっかり対応できませんので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長 粕谷参与。

参与 それぞれの区で、特色があるというのは、それは意見の中身の段階のことで特色があると思っておりますけれども、それぞれ一律でなければ、区民会議の位置づけというのは全市ではありませんので、その部分をしっかりと把握していただきたいと思っております。

委員 我々委員は、地元の商人だとか、例えばいろいろな業種の方が来ていますけれども、結局、参与の先生方は、もうこれは確かに行政なり市政のプロでありますからね、我々の言っていることはとんちんかんなことを言っているんだと思われても、ここに来ている以上は参与の方も全員区民として話し合っていたいただきたいのが私の考えなんですよ。

それはいろいろな立場が違っての意見はあるけれども、やっぱり根底には区民としてどうあるべきかと、それぞれ党派を別にして、区民として地元の選出議員として、我々がやることは皆さん議員の方がやっただいていただいているわけなんですよ。みんな商売で忙くて、議員さんは、プロですから。恐らく商売だって2年や3年やっただって何もできませんよ。議員の皆さんは、川崎全市のことがわかるでしょうけれども、我々市政も連合会でやっていますけれども、地域によっては本当に格段の差ですよ。柿生の端から、川崎まで見たら、商店だって全然違うんですよ。ですから、議員もそれぞれの地区においての立場というものは、本庁に行けば違うでしょうからね。ただ私が言いたいのは、区民としてご発言していただいたり、参与として意見を言っていたらいいことをお願いしたいと思います。

議長 今佐保田委員さんのおっしゃったのは、いわゆるそれぞれの立場でここに参加をしているわけですね。ですから、この前も私は申し上げましたけれども、それぞれの立場で、我々佐保田さんの知っていることは何も知らない、また私が知っていることを佐保田さんも知らない、そういう意味で皆さんがここで共通の認識を持ってもらうということで、いろいろな意見、その立場で出していただいた中で、これから遂行し、決めていくということなんで、その点はひとつご理解いただいて、それぞれの皆さんの意見を聞きながらこれから進めていかななくてはならないというふうに思います。

ただ、今議論しているのは、議員の立場、そして我々区民の立場、これはもう議員は予算措置から何から全部把握しているわけですから、できることとできないこと皆さん知っていると思うんですよね。そういう方たちがそれぞれの各党派、立場で議論を始めたら、これは議会をやっているようなものだというふうに私は思うんですけれども。

委員 後ろに余りえらい方がいるとね、発言が往生して、反対のことも言いたいことも言えなくなってしまう。

議長 いいですよ。自分の立場でおっしゃることは何でも結構だと思うんです。それがこの会議ですから、いいと思いますよ。

そんなことで、きょうはよろしいですか。

[「はい」と言う者あり]

参与 きょうの感想ということで、活発なご意見ありがとうございました。大変勉強になりました。高津区の場合、他区と違いまして、まちづくり、防災、防犯、安全、それから放置自転車、さまざまな取り組みとしては進んでいる、そういう区であると私は認識しております。その上に立って今回の区民会議という形があるわけですので、これまで培ってきたものをより生かして、よりよい区民会議にしていきたいと思いますし、単なる地域課題であってはならないと、地域コミュニティー、社会をどうつくり上げるのかということで、先ほど佐保田委員もおっしゃられましたけれども、商業をやられている方もいるし、農業の方もいらっしゃる、単なる地域課題ではなくて、そういうところを

しっかり議論ができるかなと、このように思います。

それと、1点、企画調整担当の主幹が全部受けて、様々な幅の広い課題をここで議論したことを受けるわけですが、本庁は、全部行政局別に分かれているわけです。これは区長さんをお願いしたいんですけども、ぜひとも本庁の方で受け皿、どこが窓口になるのか、市民局なのか総企なのか、総務なのか、健福なのか、その辺を私どもしっかり言いますけれども、本庁の方には、区の方から言っていただかないと、主幹がいろいろな課題、幅広い課題を受けて、じゃ本庁のどこに行ったらいい、全部の局にそれぞれ行ったら大変なんです。ですから、そこはしっかりお願いしたいというふうに思います。以上です。

議長 はい、ありがとうございました。

次、何かございますか。

参与 皆さんお疲れさまでした。小川ですが、1点だけ資料2の最後に、目標値で選任に当たって女性が3割、20、30歳代が1割となるようバランスに配慮すると書いてありますが、高津区は市議会議員の男女比もほぼ同数、県会議員も1対1で男女比がほぼ同数ということで、男女共同参画の視点に立ったら、目標値をもうちょっと女性の割合を高くしていただいて、結果、女性もこの時間帯に出るのは難しいし、いろいろご事情があって3割になった、2割になったということであれば納得できるんですが、目標値をもう少し高くしていただけたらうれしいなと思いました。ありがとうございます。

議長 よろしいですか。

それでは、ありがとうございました。本日の議事は以上で終了させていただきたいと思います。ご協力に感謝し、議長の任を解かせていただきたいと思います。

どうもありがとうございました。

事務局 それでは、議長ありがとうございました。大変熱心な内容の濃いご意見、ご提案をいただきまして本当にありがとうございました。本日いただきましたご意見等をもとにいたしまして、私ども次回、一応3月の末を予定しておりますが、委員の選任の分野、きょういろいろご議論いただきました委員の選任の分野であるとか、審議する課題の選定の方法、基準、こういったものにつきまして再度いろいろ検討しまして、次回提案をさせていただきます。きょうは特にアンケート用紙というのが委員の中には配られておりませんが、次回までに時間が大分ありますので、その間に委員の選任の分野であるとか、審議する課題の選定の方法とか、それぞれきょうご発言できなくて、または後に気づいた点、そういった点がありましたら、別に所定の用紙がございませんので、事務局の方へお送りいただければと存じます。

それでは、大変長時間にわたりましてご議論ありがとうございました。これで第2回の試行の高津区区民会議を終了させていただきます。

午後8時10分 閉会